

6月定例会号

平成28年  
8月16日発行

vol.58

# 亀山

かめやま  
市議会だより

発行：三重県亀山市議会 編集：亀山市議会広聴広報委員会  
住所：三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059  
E-mail:gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

## 農業委員会の組織が 変わります。

P2

法改正を受け、  
農業委員・農地利用最適化推進  
委員の定数を  
定める条例 **可決**

### もくじ

6月定例会のあらまし… 2	関連質問……………14
議案と議決結果……………4	とびくくす……………16
議案質疑……………5	議会の主な動き……………16
一般質問……………7	9月定例会の日程……………16



市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会

検索

<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

山紫水明の郷(加太不動滝)

撮影者 森崎 進さん

(加太向井)

6月定例会は、6月3日から6月24日までの22日間の会期で開催し、市長から提出された議案10件について慎重に審議しました。

今定例会では、条例の制定や一部改正など条例関係2件、平成28年度の補正予算について2件、その他、市道路線の認定についてなど3件が提出され、閉会日には追加議案として、工事請負契約の締結について3件が提出されました。

## 亀山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員の選出方法が、選挙及び市町村長の選任制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されるとともに、農業委員会に農地利用最適化推進委員が設置されることとなりました。

これに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数は条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。

### 農業委員の定数

(選挙による委員) **20名** + (選任による委員) **4名** → **10名**

### 農地利用最適化推進委員〔新設〕の定数

**20名**(農業委員の担当地区数と同数)

### 【質疑の一部】

- 農業委員と農地利用最適化推進委員の定数の根拠は
- 農業委員の選出方法や担当地区の区割りは
- 新たに設置される農地利用最適化推進委員の役割りは

### 農地利用最適化推進委員の役割

農地利用最適化推進委員は、農業委員と密接に連携して、自らの担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消など、地域における現場活動を行います。

可決  
主な

## 市道路線の認定について、市道路線の変更について

市道賀白川線の道路改良に伴い、道路の終点を変更するとともに、その路線と接続する住山11号線の路線認定を行うものです。



### 【質疑の一部】

- 住山11号線が必要な理由は
- 道路交差点における安全性の確保は
- 地域の人たちへの説明は

### 【反対討論の内容】

賀白川線の延伸については、厳しい財政状況や今後の交通量の予測がはっきりしない中で、優先して進めるべき事業ではない。

◀ 産業建設委員会では付託された議案の審査に当たり現場確認を行いました。

## 工事請負契約の締結について

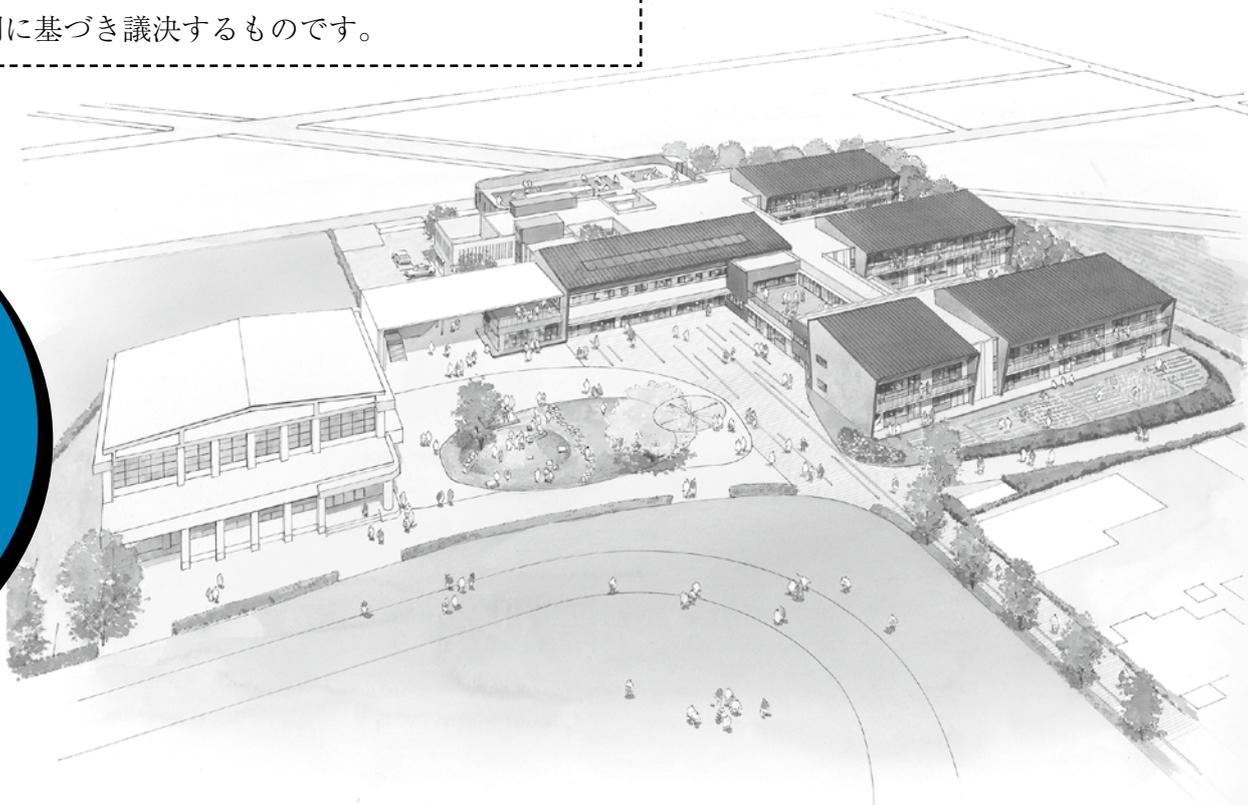
川崎小学校の校舎改築について3か年の継続事業として工事着手

亀山市立川崎小学校校舎改築工事については、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分けて、それぞれ条件付き一般競争入札（事後審査型）により入札が行われました。

それぞれの工事請負契約の締結について、入札の予定価格が1億5000万円以上であることから、地方自治法及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議決するものです。

### 【質疑の一部】

- 条件付き一般競争入札（事後審査型）とは
- 総合評価方式の入札を適用しなかった理由は



した  
議案

## 平成28年度亀山市一般会計補正予算(第1号)

## 平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

各補正予算については、予算決算委員会で設置した総務分科会及び教育民生分科会にそれぞれ分擔し、審査を行いました。

### ○平成28年度亀山市一般会計補正予算(第1号)

歳入・歳出それぞれ2932万3000円の増額を行いました。

【主な質疑】個人番号カード交付事業1253万1000円の増額補正の内容について  
施設維持補修費（消防）295万円の増額補正の内容について

### ○平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

【主な質疑】システム修正委託料149万円の増額補正の内容について

## 6月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、下段をご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
42	<p>亀山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について</p> <p>農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されるとともに、農地利用最適化推進委員が設置されることに伴い、農業委員及び推進委員の定数を条例で定めることとされたため、本条例を制定する。</p>	可決	全員賛成
43	<p>亀山市職員定数条例及び亀山市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、関連する条例について所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
44	平成28年度亀山市一般会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
45	平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
46	<p>市道路線の認定について</p> <p>和賀白川線の道路改良に伴い、当該路線と接続する住山11号線の路線認定について、議会の議決を求める。</p>	可決	賛:14 反3
47	<p>市道路線の変更について</p> <p>和賀白川線の道路改良のための終点の変更について、議会の議決を求める。</p>	可決	賛:14 反3
48	<p>専決処分した事件の承認について</p> <p>地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の公布に伴い、亀山市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、議会の報告し承認を求める。</p>	承認	全員賛成
49	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>亀山市立川崎小学校校舎改築工事に係る建築工事について仮契約したので、議会の議決を求める。</p>	可決	全員賛成
50	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>亀山市立川崎小学校校舎改築工事に係る電気設備工事について仮契約したので、議会の議決を求める。</p>	可決	全員賛成
51	<p>工事請負契約の締結について</p> <p>亀山市立川崎小学校校舎改築工事に係る機械設備工事について仮契約したので、議会の議決を求める。</p>	可決	全員賛成

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対      なお、議長 前田 耕一 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		今岡	西川	高島	新	尾崎	中崎	豊田	福沢	森	鈴木	岡本	宮崎	前田	中村	前田	服部	小坂	櫻井
議案番号・件名		翔平	憲行	真	秀隆	邦洋	孝彦	恵理	美由紀	美和子	達夫	公秀	勝郎	耕一	嘉孝	稔	孝規	直親	清蔵
46	市道路線の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
47	市道路線の変更について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反

# 議一般 案質質 疑問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

### 服部 孝規 <日本共産党>

議案第46号 市道路線の認定について及び議案第47号 市道路線の変更について



・「市道路線の認定」と「市道路線の変更」があるがその内容について

❓ 新たに和賀白川線から分岐して住山の公民館付近につながる市道住山11号線がなぜ必要になったのか。

Ⓐ 現在の市道亀田小川線の住山公民館前付近は、S字カーブで幅員も狭く、交通安全上非常に危険なことから、環状線の機能を確認する上で家屋への影響や事業費を考慮し、現道の拡幅ではなく、新たなバイパスルートを選択した。

❓ 既存の亀田小川線と、新たにできる住山11号線が交差する付近は、非常に複雑な交差点になると思うが、安全面をどのように考えているのか。

Ⓐ 現在のまま道路を接続すると、鋭角で非常に危険な交差点になるので、交差点についてはな

るべく直角に交差するよう、取り付け部分の改良を進める。

❓ 道路が新たに整備されることで交通量が増えたり、直線の道路でスピードが出ると思われるが、亀田小川線については住山公民館の付近まで歩道がないため、歩行者の安全はどのように考えているのか。

Ⓐ 住山11号線については、歩道を備えた道路として整備するとともに、既存の亀田小川線については、現時点で歩道を整備する計画は無く、引き続き速度を抑える安全対策を検討していく。



## 櫻井 清蔵 &lt;ぽぷら&gt;



### 議案第42号 亀山市農業委員会 の委員及び農地利用最 適化推進委員の定数を定め る条例の制定について

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について
- ・農業委員の任命について
- ・農地利用最適化推進委員の職務について
- ・農地利用最適化推進委員の選任について

#### Q 農業委員の公募はどのように行うのか。

A おおむね1カ月程度の期間を設けて農業者等に対し候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行った上で、選考委員会において各候補者の評価を行い、候補者を選出する。

#### Q 認定農業者以外からの農業委員の任命についてはどのように考えているのか。

A 今回の法改正によって、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないという規定が設けられたことから、女性の任命への配慮が必要であるとともに、委員の人選に当たっては、職務を適切に行っていただけるかどうかという観点から選考していきたい。

Q 農地利用最適化推進委員を委嘱するに当たっては、各推進委員が担当する区域を定める必要があるが、どのような区域割りを考えているのか。

A 現在の農業委員の選挙区と同じ区域、人数とし、1区に8人、2区に7人、3区に5人と考えている。

Q それぞれの推進委員が担当する地区割りも必要ではないのか。

A 推進委員の区域は、現在の農業委員の選挙区の区域に準ずるもので、さらなる細分化は考えていない。

## 宮崎 勝郎 &lt;緑風会&gt;



### 議案第44号 平成28年度亀 山市一般会計補正予算（第 1号）について

- ・第9款 消防費、第1項 消防費、第3目 消防施設費、施設維持補修費295万円の増額について

### 議案第46号 市道路線の認定について

- ・市道住山11号線新設の経緯について

Q 安坂山町地内のサイレン吹鳴装置が本年3月に故障したため、既決予算で緊急対応したとのことだが、予備費で対応するなどの考えはなかったのか。

A 施設や設備の故障等で修繕が必要な場合は、原則補正予算で対応すべきであるが、緊急かつやむを得ない場合には、既決予算の流用や予

備費の充用により迅速に対応している。

Q 関町坂下地区消防団詰所の浄化槽の取りかえのための工事請負費の補正であるが、浄化槽ではなく、農業集落排水に接続するべきではないのか。

A 地形的な課題や経済性により整備区域外であること、また浄化槽の劣化に伴う亀裂等により早急に対応する必要があったことから、浄化槽の取りかえという方法で対応する。

Q 亀田小川線はカーブが多く危険ということであれば、新設の道路を整備するのではなく、現道を整備し直すべきではないのか。

A 道路の改良については、基本的には既存の道路を改良するのが好ましいが、路線の線形等から、経済性や地域への影響等を考慮し、有利な方法を考えていく。

## 福沢 美由紀 &lt;日本共産党&gt;



議案第45号 平成28年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

・第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費、システム修正委託料149万円の増額について

Q なぜこの時期にシステム修正のための補正が必要なのか。

A 国民健康保険は、平成30年度から、これまでの市町村個別の運営にかわり都道府県が国保財政運営の責任主体となるため、県が各市町村ごとの国保事業費納付金や標準保険料率を算定するために必要となるデータを市から提供でき

るよう、システムを改修するものである。

Q 国保事業費納付金や標準保険料率を算定するために、市から県に提供する情報は何か。

A データは約470項目が想定されており、今回のシステム改修によって市から提供するデータは、所得階層別の世帯数や所得総額、固定資産税額、介護保険2号被保険者に該当する世帯数などである。

Q 統一料金・統一サービスや、構造的な課題である高額な国保税に対し、県に市から意見を言えるようなシステムになっているのか。

A 県は、責任を持って財政的なことを担い、市町の意見も合わせて詳細な制度をつくっていくため、市が意見を言う機会はある。

## 一般質問

## 幼・保間の設備格差の解消を

今岡 翔平 &lt;ぽぷら&gt;



市立保育園と幼稚園の防犯カメラの違いについて

○防犯カメラの設置状況について

・防犯カメラ設置の意義について  
・性能が違うことを市で把握しているのか

○今後の対策について

・幼稚園と保育園の設備の違いを把握し、指摘するのは一体誰の役割なのか

Q 市内の各幼稚園・保育園に防犯カメラを設置する意義は。

A 防犯カメラを設置することにより、不審者の侵入防止、犯罪の未然防止、園児の安全確保に努めるとともに、不審者が侵入した場合には録画画像から犯人の特定にもつながる。

Q 幼稚園にはカラーの防犯カメラが、保育園には白黒の防犯カメラが設置されていることを認識しているのか。また、そのことをどのように

考えているのか。

A 今回カメラの設置台数やモニターの性能などについて、改めて幼稚園と保育所での差異を確認した。就学前の子供が同様の環境下で教育・保育を受けられるよう、教育委員会と子ども総合センターが、これまで以上に連携を密にし、共通の設備基準を設けるなど、よりよい環境のもとでの就学前の教育・保育に努める。

Q 財務部から設備管理という視点で、幼稚園と保育園の性能の違いについて指摘できなかったのか。

A 今まで、それぞれの設置基準に基づき運用を図ってきたが、防犯カメラだけではなく、他の設備についても、今年度から認定こども園制度がスタートしたこともあり、教育委員会と福祉部局で、設備基準について調整する。

【その他の質問】

◎消防に十分な人員配置ができていないのかについて

◎大盛況であった亀山里山公園「みちくさ」春のイベントについて

## 防犯灯LED化のスピードアップを

高島 真 <緑風会>



安心・安全について

○防犯灯のLED化について

- ・進捗状況について
- ・今後の予定について
- ・LED防犯灯の貸与について

Q 平成27年度の防犯灯の設置基数は。また、防犯灯のLED化はどれくらい進んだのか。

A 新たに40基の防犯灯を設置したが、全てLED防犯灯である。また、既設防犯灯については、105基をLED灯に更新したことにより、防犯灯設置総数4449基のうち、LED灯は814基で、設置率は18.3%である。

Q 既設防犯灯について、LED灯への更新が年100基程度だが、完全LED化に30数年かけるのか。

A 今後、スピードも含めて、どのように効率的に進めていくのか、さらに検討していく。

Q 鈴鹿市では、市がLED灯の本体を一括調達し、申請のあった自治会に10年間貸与し、貸与終了後に自治会に無償で譲渡するという制度を開始し、防犯灯のLED化を一気に進めようとしているが、このような制度を導入する予定はないのか。

A LED化による初期投資額を抑制する制度と理解しているが、亀山市として同様の取り組みを行うことが適当であるかどうか、さらに調査を行う。



## 経営基盤の確立と赤字からの脱却を

中崎 孝彦 <新和会>



病院事業について

○医療センターの経営健全化について

- ・予算編成時における業務予定量は現在の医療体制で対応できるのか
- ・医業収益と医業費用について
- ・一般会計補助金（赤字補填分）について

○在宅医療の現状と課題及び今後の対応について

Q 現在の医療体制で、果たして予算編成時の業務予定量に対応できるのか。

A 常勤医師で不足するところは非常勤医師で対応しているほか、看護師は現在充足していることから、業務予定量に対応できる体制である。

Q 非常勤医師を確保しても、業務予定量に対してこれだけ実績が少ないと、結果的に医業費用にはね返ってくるのではないのか。

A 救急体制をとっていることから、一定の医師・看護師は、患者数に関わらず整えておく必

要があり、結果として入院や外来の患者が少なければ経費がふえることになる。

Q 医業収益に対する医業費用がかかりすぎではないのか。

A 医業費用を医業収益で割った収支比率がここ5カ年は1.2程度であり、収益1に対して費用1.2を要しているという計算になる。

その中で、医業費用に占める給与費の割合は高いが、患者への対応、在宅医療の推進や地域包括ケア病床の設置に向けた取り組みを進めている状況の中で、医療スタッフの人件費の確保は不可欠であると考えている。

Q 開設当初からの25年間で赤字補填額の累計は32億1000万円に上っているが、この赤字体質から早期に脱却する方策は。

A 積極的な医師確保に努めるとともに、地域包括ケア病床の取り組み、診療報酬の改定への確かな対応により、収益の確保を図っていく。

Q 在宅医療の課題に対する今後の対策は。

A 在宅への訪問診療を行う医療機関の増加や、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、訪問看護員等の多職種の連携をますます強化することで、より多くの方の在宅での療養を支援できる体制を構築していく。

## 国保制度の構造的問題の解決を

服部 孝規 <日本共産党>



国民健康保険の県単位化について

- ・平成30年度から始まる国民健康保険の県単位化で国民健康保険制度が抱える構造的な問題は解決するのかについて
- ・国民健康保険税額は県で統一されるのかについて

**Q** 平成30年度から始まる国民健康保険の県単位化で国民健康保険制度が抱える幾つもの構造的な問題は解決すると考えているのか。

**A** 都道府県が財政運営の責任主体となることで、制度の安定化を図ろうとするものであるが、全ての構造的な問題を解決できるとは考えていない。国民皆保険制度の維持には、医療保険制度の一元化を目指していくことが大変重要であり、市長会、市議会議長会、知事会など、地方6団

体の力を結集して、しっかりと国に要望していく。

**Q** 国民健康保険制度が県単位化されることで、保険税が県一本になるのか。

**A** 保険税額の決定については、県が標準的な算出方法により、市町村ごとの標準保険税率、保険料率の算定を行い、市はその標準保険税率を参考に市の保険税率を決定することになる。

**Q** 今回の県単位化によって、一般会計からの繰り入れはどうなるのか。

**A** 国は、公費による財政支援の拡充やその他の制度改正などの総合的な取り組みにより、市町村における一般会計からの法定外繰り入れなどの構造的な問題を解決することを見込んでおり、制度改正の流れとしては、市町村による決算補填のための法定外繰り入れを解消する方向にあると理解している。

.....  
【その他の質問】

◎川崎小学校校舎改築工事（建設工事）における談合情報への対応について

## 防災拠点となる庁舎の整備を

森 美和子 <公明党>



防災・減災対策について

○平成28年熊本地震が発災し、自治体における防災対策が改めて問われている。今後第2次総合計画を策定していくにあたり、亀山市の防災・減災の考え方を問う

- ・防災拠点としての庁舎のあり方について

**Q** 市庁舎は、平成18年から19年にかけて8700万ほどかけて耐震工事を行ったが、防災拠点として機能するのか。

**A** 市庁舎については、防災拠点であることを踏まえ、Is値0.6の基準に対して、建物の重要度を考慮し25%増しの0.75以上とし、コンクリート強度が弱い本庁舎南棟と西庁舎については、さらに1.1倍増強した0.825を基準として耐震工事を行ったことから、防災機能を持つ庁

舎として対応できるものと考えている。

**Q** 庁舎は耐震化されているが、もしものときに備えて代替拠点を決めておく必要はないのか。

**A** 亀山市地域防災計画で代替拠点を消防庁舎としている。

**Q** 熊本の現実を見たときに、今後、庁舎の建てかえの判断をしていく必要があると思うが、その判断はいつするのか。

**A** 熊本地震による新たな知見、教訓を持って、いま一度防災拠点としての機能性について検証する必要がある。また、今後、加速していきであろう国の耐震基準等に関する議論を注視するとともに、その新しい知見を持って庁舎のあり方について検討する必要性を感じている。

**Q** 現在策定している第2次総合計画に庁舎建設を位置づけるのか。

**A** 総合計画の策定過程にあるので、早急に検証し判断していく。

.....  
【その他の質問】

◎食品ロス問題について

## 地域・事業者・庁内連携をしっかりと

豊田 恵理 <創政クラブ>



### 地域公共交通について

- ・これまでの検証と結果について
- ・市と地域との関わり方について
- ・市と企業との関わり方について
- ・各連携について

**Q** 現在の亀山市地域公共交通計画の検証と結果は。

**A** 現計画は本年度末で終期を迎えることから、今年度にバス利用者アンケート、まちづくり協議会を通じた意見聴取、バス事業者とのヒアリング等を実施、検証を行って新たな計画策定に着手する。

**Q** 地域と市の関わりについて、具体的にどうやって協議しているのか。

**A** 東部ルート運行計画案策定や南部ルート再編に当たっては、川崎地区まちづくり協議会や昼生地区まちづくり協議会と協議を行っている。

また、次期計画策定においては市内22の地域まちづくり協議会に対し、公共交通に関する意向調査を行うなど、地域の声も確認しながら進めていく。

**Q** 市と交通事業者とはどのように関わりをもっているのか。

**A** 平素から交通事業者とは安全な運行を目指して情報交換を密にしているとともに、公共交通会議の委員として、バスルートの再編、公共交通計画の策定等、公共交通施策の大きな方向性を決める際に、意見をいただいている。

**Q** バスについて行政内の連携体制はどうなっているのか。

**A** 庁内調整の機関として亀山市バス等検討委員会を設置しているが、各部署間の連携がよりの確に図れるよう、本年5月に委員を室長級から部局長級とし、これまで以上に他分野の相互連携を図っていく。

### 【その他の質問】

- ◎シティプロモーションについて
- ◎オープンデータについて
- ◎各部署間の連携体制のあり方について

## 身近な公園は地域で管理を

鈴木 達夫 <ぽぷら>



### 各種公共施設のランニングコストについて

- ・都市公園の現状と、今後の展開、運営について問う

**Q** 街区公園の数と面積、維持管理費を尋ねる。

**A** 市内に69公園あり、面積は全体で11ヘクタール、管理料は年間約1600万円程度で、1公園当たり、約23万円である。

**Q** 指定管理者からの事業計画の基本方針に、地域の代表者や市民団体代表者などによる都市公園運営協議会の設置やサポーターズ制度の設置があるが、その進捗状況は。

**A** 市民や関係機関、団体との連携としては、美化ボランティア活動や公園見守り隊といった事業を展開しているが、それ以外はまだ余り進展していない。

**Q** 22の地域まちづくり協議会が設立されたことから、市が財政面やセーフティネットを担保しながら、地域の方が愛着を持っている公園を自分たちで管理することを段階的に進めることについてどう考えるか。

**A** 地域の方が様々な形でかかわっていただくことは大変意義深いと考えているが、日常的、継続的な公園管理は、草刈りだけでなく、遊具の点検やメンテナンス等、多くの業務があるほか、環境美化のボランティア制度や指定管理者制度との関係等も十分踏まえ、段階的な検討が必要である。



## 大規模災害への備えを万全に

尾崎 邦洋 <緑風会>



今後、発生が危惧されている南海トラフ地震に備えて  
○非常食等の備蓄状況について

○被災後の職員の確保と支援について

・職員の応援態勢について

**Q** 南海トラフ地震で想定される避難者数1万2000人に対して、現在の非常食等の備蓄で対応できるのか。

**A** 災害用備蓄の食料品は、人口の10%の避難者を想定して管理しているほか、各関係機関や民間業者との災害発生時の応援協定を有効に機能させ対応する。

**Q** 正規職員のうち、実際に被災して市民対応ができる人数は。

**A** 正規職員が583名のうち、消防職員、病院職

員、幼稚園・保育所の職員等、日々の日常業務の中で災害対応ができない職員を除くと、300人程度となるが、市外の職員等が道路等の寸断等で登庁できない場合は、200人程度で対応することとなる。

**Q** 非正規職員や市職員のOBなどに災害時に出てもらえる方を確認しておくなどの対策が必要ではないか。

**A** 最大で1万2000人の避難者が出た時に実質何人の職員が必要となるのか早急に算出するとともに、本年度策定するBCP計画（業務継続計画）の中で、非正規職員や地域の方々の活用等も検討していく。



## 早期に地域予算制度の構築を

中村 嘉孝 <新和会>



地方分権（地方分権一括法関連）について

○これまでの分権改革に対する見解について

○第6次地方分権一括法について

・提案募集方式の取り組みについて  
地域コミュニティのしくみづくり支援事業について

・地域予算制度について

**Q** 平成12年の地方分権一括法の施行以来、約16年間における分権改革に対する見解は。

**A** 分権改革を通じ、事務権限の移譲や義務づけ・枠づけの見直し等により個別的な進展もあったが、税財源の配分など、まだまだ国と地方の関係が飛躍的に改善されたとは言いがたい。真の地方分権改革を実現するためには、住民自治の進展・成熟化が不可欠であり、本市では、市民参画や地域コミュニティの仕組みづくりに積極的に取り組んできている。

**Q** 自治体から分権改革に対する提案を広く募集することのことだが、募集方法や時期等について尋ねる。

**A** 国から直接、各地方公共団体に対し、春先から夏にかけて年1回募集が行われる。

**Q** 地域予算制度とはどのようなものか。

**A** 地域へ交付されている補助金等を一括化するなどして、地域にとって自由度が高く使い勝手のよい交付金制度を創設するもので、各まちづくり協議会の自立した活動が促進されるように、平成29年度の開始を目指して、現在制度設計を進めている。

**Q** この1年間で導入に向かってどのように周知するのか。また、22地区同時に導入するのか。

**A** 地域まちづくり協議会連絡会議や自治会連合会を中心に地域の意見を伺い、一括交付金化する範囲や一括交付金の配分方法などの詳細について制度設計していく。また、制度導入に当たっては、混乱が生じないように、地域の方々と十分に調整を行っていく。

【その他の質問】

◎障害者差別解消法について

## 本当に安心な介護保険制度に

福沢 美由紀 <日本共産党>



2017年4月からはじまる介護予防・日常生活支援総合事業について

- ・どのような制度になるのか
- ・基本チェックリストについて
- ・基準緩和中心型について
- ・介護の卒業という認識について

Q 2017年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業は、どのような制度なのか。

A 新しい総合事業には、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業がある。介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス及び通所型サービスでは、従来の要支援者を対象に介護予防給付として全国一律の基準で行っていたが、総合事業に移行することで広域連合が行う事業となり、サービスの基準、報酬単価なども広域連合が独自に定めることとなり、多様なサービスを総合的に提供することが可能となる。また、一般介護予防事業は、要介護や

要支援の状態に陥る可能性の高い高齢者を対象とした従来の2次予防事業と、全ての高齢者を対象とした1次予防事業とを一元化して、高齢者の状態に応じて支援やサービスが途切れることなく行われ、地域の実情に応じた住民主体の介護予防事業の育成、活動支援事業として利用できるようになる。

Q 基準緩和中心型でのサービスを市は進めようとしているのか。

A この事業の決定については市独自で決められることではないが、現在、緩和された基準で新たにサービス提供を行おうとする事業所や市への相談はない。

Q ガイドラインでは、介護認定を受けない人をふやすことが言われているが、介護を卒業という認識をもっているのか。

A 介護サービスの利用の選択に当たっては、利用される方の自立支援を目標として、ケアマネジャーが本人や家族、支援者の方々と協議して、最善の支援を提供している。担当者やケアマネジャーの一存で介護認定を更新しないことを決定したり、強要したりすることはない。

【その他の質問】

◎市指定の天然記念物の保護について

## 空き家条例の早期提案を

前田 稔 <創政クラブ>



空家等に関する条例について

- ・昨年12月定例会で建設部長は空家等に関する条例を6月定例会に提案すると答弁されたが9月に延期になったのはなぜか。

Q 昨年12月定例会で建設部長は空家等に関する条例を6月定例会に提案すると答弁されたが9月に延期になったのはなぜか。

A 当初、法に規定のある協議会の設置及び空家等の対策計画のみの条例化を想定していたが、庁内調整の中で、法に規定のない事項を上乗せしたほうがより空家等の対策として効果があることから、内容の見直し及び調整に時間を要し、6月に提案できなかった。

Q 4月の時点でどの程度の進捗状況であったのか。

A 上乗せ規定を踏まえて条例案の見直し作業中の段階であった。

Q 条例の提案時期が遅れたことについて、市長の監督責任もあるのではないかと。

A 内部調整の過程において、従来想定していた条例の体系、内容を実効性も含めて見直し、法の上乗せを含めて再検討を指示した。空き家条例については、昨年の5月に特措法が施行後、県内で新たに条例を制定するのは本市が初めてとなることから、しっかりとした条例として制定するという思いでその作業を積み上げている。



【その他の質問】

◎地域包括ケアについて

◎リニア中央新幹線計画について

## 関宿の空き家対策を

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



町並み保存事業について  
○30年間の歩みについて

- ・重伝建指定家屋で空き家となり荒廃している物件に対する今後の対応について（修復か解体か）
- ・隣接する居住者への対応について

Q 関宿伝統的建造物群保存地区における空き家について、今後行政としてどのように対応していくのか。

A 伝統的建造物として特定されているもののうち、空き家は20戸余りあるが、保存地区内の伝統的建造物は現状変更の規制によって取り壊しのみを行うことはできないため、所有・管理される方に保存修理修景事業の補助金等を活用いただけるよう、丁寧に働きかけを続けていく。

Q 市内の空き家に隣接して居住してみえる方から苦情は聞いていないのか。

- A 現在、市内に約1100軒の空き家があり、様々な意見や要望がある。
- Q 空家等対策の推進に関する特別措置法と文化財保護法との調整を図り、近隣の困っている住民の方のために環境整備をすることができないのか。
- A 地元自治会や近隣の方々の協力を得て具体的な成果が得られる働きかけを強めていくとともに、法体系を検討いただくため、全国の重伝建地区を有する自治体と協力して、空き家問題について政策提言を行っていく。



【その他の質問】

◎新教育長制度の考え方について

## リニア駅誘致に向け積極的な取り組みを

宮崎 勝郎 <緑風会>



リニア中央新幹線の今後について

- ・リニア中央新幹線の現況について
- ・リニア中央新幹線駅亀山駅誘致活動と今後の亀山市のまちづくりの思いについて
- ・リニア中央新幹線誘致に伴う基金の積み立て強化の考え方について

Q 安倍首相が記者会見で、リニア中央新幹線の大阪延伸の前倒しを支援すると発表されたが、現在の状況は。

A リニア中央新幹線の整備については、平成39年に先行開業を目指す東京・名古屋間が平成26年12月に着工されて以降、南アルプストンネルの工事、品川駅の工事等、着々と進んでいる。また、骨太の方針に示されたり、安倍首相の力強い声明は、非常に朗報であると認識し

ている。

- Q リニア中央新幹線の亀山駅誘致を目指した中で亀山市のまちづくりの思いは。
- A リニア中央新幹線の整備により、交通の要衝である本市の交通拠点性はさらに強化され、これにより県域を超えた広域的な交流・連携が一層進む。このインパクトをまちづくりに最大限生かすことができるよう、実現への最善の取り組みにきっちりつなげていく。
- Q リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積み立て強化の考えはあるのか。
- A 基金については、毎年度の財政状況を勘案し、目標の20億円に向けて本年度末で約16億円まで積み立てを行う。今後、名古屋・大阪間の整備ルートや駅位置の確定にあわせ、リニア市内駅を核とした新しいまちづくりの考え方を整理する必要があるため、基金の必要額についてもこの時点で改めて検討する必要がある。

【その他の質問】

◎消防の現況と今後の消防力の充実について

# 関連質問

## 地籍調査の早期再開を

小坂 直親 <緑風会>



今後、発生が危惧されている  
南海トラフ地震に備えて

○地籍調査について

Q 去年から中断している地籍調査について、用地管理室において本年度末を目途に区域や手法等を含めた計画を検討中とのことだが、予算要求や国への補助申請のことを考えると遅いと思うが、来年度実施できるのか。

A 地籍調査は、災害への備えや土地利用、公共事業の促進といった観点から、推進していかなければならないと考えており、現在策定を進めている第2次総合計画との整合性も含めて年度内で検討し、平成29年度からの地籍調査の再

開に向けて、可能な限り早い段階で立案し展開していく。



### ② 関連質問とは

一般質問した議員の質問事項に関連して、さらに他の議員が行う質問のことです。

亀山市議会では、申し合わせにより、一般質問した議員と同一会派の議員が関連質問をすることができます。



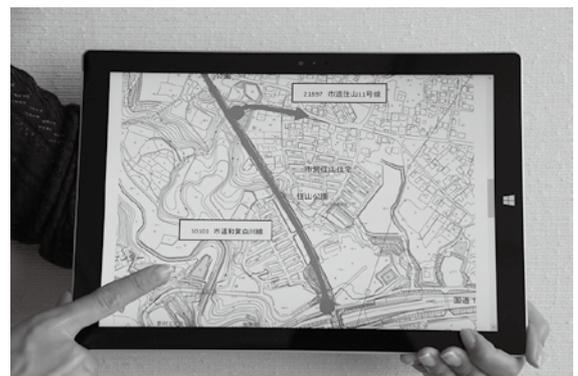
## タブレットを導入後、初の定例会!

市議会では、本年5月からタブレット端末の本格運用を開始しました。

今回の6月定例会は、タブレット端末を活用した初の定例会となりました。



平成26年5月から、議会改革推進会議及び検討部会において、議会活動へのタブレット端末の導入について検討を行い、本年5月から本格運用を開始しました。



本会議や委員会等の議会関連資料をデータ化し、議会運営の効率化とペーパーレス化に努めるとともに、それぞれの端末に通信機能を持たせ、情報収集や事務連絡用として使用しています。

今後もタブレット端末の多角的な活用を図るため、議員及び事務局職員のスキルアップに努めるとともに、議会運営の効率化を進めていきます。

# 所管事務事業の説明を受けました

5月16日、18日、19日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

## 教育民生委員会協議会 (5月16日)

所管部署

- ・ 市民文化部
- ・ 文化振興局
- ・ 関支所
- ・ 健康福祉部
- ・ 子ども総合センター
- ・ 医療センター
- ・ 教育委員会



## 産業建設委員会協議会 (5月18日)

所管部署

- ・ 環境産業部
- ・ 建設局
- ・ 上下水道局



## 総務委員会協議会 (5月19日)

所管部署

- ・ 企画総務部
- ・ 危機管理局
- ・ 財務部
- ・ 出納室
- ・ 消防本部
- ・ 監査委員事務局
- ・ 選挙管理委員会事務局



## 議会の会議の様子をご覧いただけます。

亀山市議会では、本会議や常任委員会を傍聴できるほか、会議の様子をケーブルテレビやインターネットでご覧いただくことができます。

スマートフォンやタブレット端末でも視聴できますので、ぜひご覧ください。

視聴方法 会議	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○
常任委員会	○	○	—	—



## 全国・東海市議会議長会表彰を受けました

4月21日に岐阜市で開催された第99回東海市議会議長会定期総会及び5月31日に東京都で開催された第92回全国市議会議長会定期総会において櫻井清蔵議員が在職20年以上の表彰を受けました。



## 議会だよりの表紙写真を募集します!

＜応募資格＞ 亀山市内に在住または、通勤・通学している方  
 ＜応募方法＞ 応募用紙（下記の必要事項①～③を記入のもの）と、1年以内に市内で撮影した横撮りのカラー写真（現像の場合2Lサイズ以上、データの場合JPEG形式で5MBまで）を亀山市議会事務局へ郵送、電子メールで送信、または持参してください。

- ①写真のタイトル（10文字程度）
- ②撮影場所及び撮影年月日
- ③撮影者の住所、氏名、電話番号



＜応募締切＞ 9月30日（金）必着  
 ※応募はおひとりにつき3点まで、未発表のオリジナル作品で、トリミング等の加工がされていないもの。人物や建物等が特定される場合は、承諾を得てください。  
 広聴広報委員会で審査の結果、採用者には粗品を贈呈します。応募写真は返却いたしません。  
 詳しくは、ホームページをご覧ください。か、議会事務局へお問い合わせください。

応募・問合せ

亀山市議会事務局

住所：〒519-0195 三重県亀山市本丸町577

電話：0595-84-5059(直通)

E-mail：gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

## 議会の主な動き

### 4月

- 4日 広聴広報委員会
- 11日 広聴広報委員会  
議会改革推進会議「検討部会」
- 12日 教育民生委員会  
総務委員会
- 18日 産業建設委員会  
全員協議会
- 21日 第99回東海市議会議長会定期総会  
(岐阜市)

### 5月

- 9日 産業建設委員会
- 11日 会派代表者会議  
教育民生委員会協議会  
予算決算委員会理事会
- 13日 第44回全国自治体病院経営都市  
議会協議会総会（東京都）
- 16日 教育民生委員会協議会
- 18日 産業建設委員会協議会  
産業建設委員会
- 19日 総務委員会協議会  
総務委員会
- 23日 全員協議会  
予算決算委員会協議会
- 25日 議会改革推進会議「検討部会」  
教育民生委員会
- 26日 産業建設委員会
- 27日 議会運営委員会
- 31日 第92回全国市議会議長会定期総会  
(東京都)

### 6月

- 1日 三泗鈴亀農業共済事務組合議会  
全員協議会・臨時会
- 2日 リニア中央新幹線建設促進期成  
同盟会総会（東京都）
- 3日 6月定例会開会  
予算決算委員会  
議会改革推進会議
- 6日 市町村広域災害ネットワーク  
災害時相互応援に関する協定  
調印式及び議会代表者会議
- 13日 議会運営委員会  
議案質疑  
予算決算委員会
- 14日 一般質問
- 15日 一般質問
- 17日 産業建設委員会
- 20日 予算決算委員会理事会  
教育民生分科会  
教育民生委員会
- 21日 総務分科会  
総務委員会
- 24日 予算決算委員会理事会  
予算決算委員会  
議会運営委員会  
6月定例会閉会  
教育民生委員会
- 28日 教育民生委員会協議会  
教育民生委員会
- 29日 広聴広報委員会
- 30日 総務委員会



## 平成28年 9月定例会日程(予定)

8月26日	9月定例会開会	10:00～
9月6日	議案質疑	10:00～
7日	議案質疑	10:00～
	予算決算委員会	
	一般質問	13:00～
8日	一般質問	10:00～
9日	一般質問	10:00～
12日	産業建設分科会	10:00～
	産業建設委員会	
13日	教育民生分科会	10:00～
	教育民生委員会	
14日	総務分科会	10:00～
	総務委員会	
20日	予算決算委員会	9:00～
21日	予算決算委員会	9:00～
26日	議会運営委員会	13:00～
	9月定例会閉会	14:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。  
 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
**皆様のご意見をお寄せください。**